

株 主 各 位

東京都江東区木場五丁目 8 番40号
ウチタ エスコ 株式会社
代表取締役社長 江 口 英 則

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討下さいまして、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否を表示され、ご捺印の上、折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年10月10日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目 6 番 1 号
朝日生命大手町ビル27階 大手町サンスカイルームA室

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第47期（自2018年 7 月21日 至2019年 7 月20日）
事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第47期（自2018年 7 月21日 至2019年 7 月20日）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 8 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 3 名選任の件
- 第 4 号議案 補欠監査役 2 名選任の件

議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。なお、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、計算書類及び連結計算書類について修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.esco.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席いただきました株主様にお土産をご用意しておりますが、ご持参の委任状用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様につき 1 個とさせていただきます。

第47期 事業報告

(自2018年7月21日 至2019年7月20日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における国内経済は、前半において緩やかな景気回復基調が続いたものの、通商問題の動向等による不確実性や、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動が与える影響等から、企業の先行き業況判断には慎重な見方が強く現れています。さらに、当社の属するＩＣＴ業界においては、半導体メーカー・インテル社製CPUの世界規模での不足が引き続いていることも企業活動に影響を与えています。反面、当社を取り巻く環境では、教育改革（学習指導要領改訂、高大接続改革、主体的・対話的で深い学び等）への対応や、2020年1月にサポート終了を迎えるWindows7の入れ替え対応、2020年東京オリンピック・パラリンピックをきっかけとする積極的なオフィス新改築需要への対応等が、強く求められる状況となっております。

このような環境下において、当社グループは、当期が最終年度（3年目）となる第10次中期経営計画（2017年7月期～2019年7月期）を推進してまいりました。この計画の推進及び経営管理のツールとして、当社ではバランススコアカードを使用しており、14の重要成功要因との中で特に重視する重点基本4方針である、①心のこもったおもてなし、②新しい「こと」への挑戦、③生産性向上、④ひとりひとりの学習と成長、に基づく事業分野毎の目標達成に取り組んでまいりました。また、これら施策の一つとして「デジタルマーケティング（引き合いのくる必然性の構築）」への取り組みにも注力してまいりました。

こうした中、当連結会計年度の業績については、売上高は136億94百万円、前連結会計年度比11億76百万円（9.4%）の増加、利益面では営業利益は8億19百万円、前連結会計年度比2億87百万円（53.9%）の増加、経常利益は8億29百万円、前連結会計年度比2億87百万円（53.0%）の増加、親会社株主に帰属する当期純利益は5億67百万円、前連結会計年度比2億9百万円（58.4%）の増加となりました。

当連結会計年度における事業セグメント別の概況は以下のとおりです。

（ＩＣＴサービス事業）

当社が得意とするさまざまなメーカー製品の保守等を行うマルチベンダーサポートの強化、2020年に向けた文教市場変化（高大接続改革、学習指導要領改訂等）への対応等に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、ＩＴ関連機器販売の増加に加え、Windows7 パソコンのリプレイス需要が好調に推移したこと、並びに学校市場向けＩＴ関連機器の需

要が拡大したことに伴うパソコン等のキッティング及び設置等のサービスに係る販売が増加したこと等により、売上高は94億6百万円、前連結会計年度比8億89百万円（10.4％）の増加、セグメント利益は8億2百万円、前連結会計年度比2億9百万円（35.4％）の増加となりました。

（オフィスシステム事業）

サプライビジネスにおいては、お客さま専用Webサイト及びクラウド型間接材調達支援サービスの推進等による直接販売の拡大に取り組みました。オフィスビジネスにおいては、販売促進活動の積極的推進、プロジェクトマネジメント力の強化、並びにIT関連機器販売の拡大等に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、サプライビジネスにおける新たな販売ルートの開拓によるOAサプライ販売の増加及びIT関連機器販売の増加により、売上高は34億95百万円、前連結会計年度比2億32百万円（7.1％）の増加、セグメント利益は81百万円、前連結会計年度比13百万円（19.8％）の増加となりました。

（ソリューションサービス事業）

販売パートナーとの連携を強化し、各市場のお客さまに当社が得意とするアプリケーションソフトの導入及び運用支援サービスの提案を強化するとともに、業務プロセスの品質改善、お客さま満足度の向上及び生産性向上に継続的に取り組みました。

当連結会計年度の業績は、第4四半期連結会計期間において、民間企業、教育機関及び公共機関向けパッケージソフトウェアの導入サポートに係る販売が好調であったこと等により、売上高は7億92百万円、前連結会計年度比54百万円（7.4％）の増加、セグメント損失は64百万円（前年同期はセグメント損失1億28百万円）となりました。

なお、2018年7月21日付の組織変更に伴い、前年度まで「ソリューションサービス事業」に属しておりました文教及び福祉市場の営業機能を担当する部門を、当連結会計年度は「ICTサービス事業」に変更しております。

事業別売上高及び構成比

事業	売上高	売上高構成比
ICTサービス	9,406 百万円	68.7%
オフィスシステム	3,495	25.5
ソリューションサービス	792	5.8
合計	13,694	100.0

(2) 設備投資の状況

特筆すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

(5) 事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループにおいて、対処すべき課題と位置づけていることは、以下のとおりです。

当社グループは、
“「働く場」「学ぶ場」へ心のこもったおもてなしを提供し、社会に貢献する”
ことを企業理念として掲げております。

民間企業、公共機関、福祉施設及び教育機関を「働く場」「学ぶ場」とし、ICTサービス事業、オフィスシステム事業及びソリューションサービス事業の各事業分野が提供する商品及びサービスの、営業力及び技術力を強化するとともに、「心のこもったおもてなし」力を継続的に高めてまいります。

また、経営理念である「お客さまと働く仲間を幸せにする」ことの実現により、法令を遵守した継続的かつ安定的な企業成長を目指し、社会的責任を果たしてまいります。

当社グループは、このたび第11次中期経営計画（2020年7月期～2022年7月期）を策定いたしました。この計画の推進及び経営管理のツールとして、当社ではバランススコアカードを使用しており、バランススコアカードの戦略マップの「財

務の視点、顧客の視点、業務プロセスの視点、学習と成長の視点」に14の重要成功要因（CSF：Critical Success Factor）を設定しております。

第11次中期経営計画 戦略マップ・重要成功要因(CSF)

財務 視点	売上拡大	利益拡大
顧客 視点	既存事業の改革と成長戦略の推進	
	新規事業 の推進	顧客の新規開拓と 信頼関係構築 (顧客満足度向上)
		ステークホルダーの 新規開拓と信頼関係構築 (ステークホルダー満足度向上)
業務 プロセスの 視点	顧客体験価値（CX）の創造	
	親切なコミュニ ケーション (報連相) (社内重点基本方針)	全社的情報 共有の推進 (CX推進の起点)
		業務プロセス の革新 (品質改善、生産性向上、 ICT活用、ほか)
		コンプ ライアンス
学習と 成長の 視点	ひとりひとりの学習と成長 (人を育てる)	健全な働き方の推進
		人員の拡大 (採用活動のマーケティング推進)

【 重点基本方針 ＝ 顧客体験価値（CX：Customer Experience）の創造 】
～心のこもったおもてなしの提供～

- ・ バランススコアカードの14の重要成功要因の中で特に重視する「顧客体験価値（CX）の創造～心のこもったおもてなしの提供～」を重点基本方針（キードライバー）として掲げております。
- ・ 顧客（お客さま）が、商品及びサービスに係る情報の入手～検討～契約～購入～利用～更新する一連の体験プロセスにおいて感じる、心理的及び感情的な価値を顧客体験価値（CX）と定義しています。

- ・当社グループの企業理念にある「心のこもったおもてなし」提供の実現施策として、商品及びサービスの提供を通じて顧客体験価値（CX）面で期待以上の満足感を感じていただくことを重要視しております。
- ・具体的な顧客体験価値（CX）創造活動の推進にあたっては、日常の顧客（お客さま）との接点場面において、本質的に「何がしたいのか」「何に困っているのか」等、「顧客の声（VOC：Voice Of Customer）」を把握します。その「顧客の声（VOC）」を全社的に情報共有し、顧客（お客さま）の真のニーズ（潜在的ニーズ）を顧客視点で分析することにより、より良い商品及びサービスの、開発及び提供プロセスの顧客体験価値向上につとめてまいります。

重点基本方針及び14の重要成功要因に係る事業分野ごとの施策は以下のとおりです。

（ICTサービス事業分野）

- ・教育改革に伴うICT投資が続く文教市場に、引き続き多くのリソースを投入し体制を強化いたします。顧客の真のニーズに対応するプロセスにおいて、利用段階の「顧客の声（VOC）」を把握及び分析し、導入支援サービスのみならず、運用支援サービスの充実に取り組みます。
- ・民間企業における経営課題である働き方改革、生産性向上及び顧客満足度向上等に取り組むためのICT投資に係る提案活動を強化し、顧客のICT関連人材不足から生じる各種のアウトソーシングニーズに対応します。文教市場及び民間市場の双方に対応できる体制を強化することで、ICTエンジニアの季節変動の少ない安定した稼働率を目指します。
- ・当事業分野における各種サービス、すなわちマルチベンダーサポート、トータル保守サービス、ネットワーク総合サービス、仮想化構築サービス、セキュリティーマネジメントサービス、キッティングサービス及びヘルプデスクサービス等を含むワンストップソリューションサービスの内容を強化し、ハードウェアメーカー、ソフトウェアメーカー並びにICT業界同業他社との協業を推進します。
- ・デジタルトランスフォーメーションの進展に伴い活用が急拡大しているクラウド、RPA、AI及びIoT等を対象とする新規事業のインキュベーション活動（事業創出活動）に取り組みます。

（オフィスシステム事業分野）

- ・オフィスビジネスにおいては、積極的な販売促進活動を推進するとともに、執務環境とネットワーク環境の両面で利便性が高くセキュリティが確保されたオフィス空間の提案力、設計力、及びプロジェクトマネジメント力を強化します。

- ・ サプライビジネスにおいては、クラウド型間接材調達支援サービスの推進による直接販売の拡大、販社向けEDIシステムの拡充による間接販売の拡大並びに業務効率の向上に取組みます。
- ・ 顧客への直販活動の経験が長い当事業の特徴を活かし、従来から良好なビジネス関係を構築している民間企業の総務部門に加えて、情報システム部門へのアプローチ活動及び提案活動を強化します。
- ・ また、当事業の特徴である直販活動を活かし、福祉施設市場へのワンストップソリューションサービスの提案を推進します。

(ソリューションサービス事業分野)

- ・ 販売パートナーとの連携を強化し、民間企業、公共機関及び教育機関の顧客に、当社が得意とするアプリケーションソフトの導入サポート及び運用支援サービスの受注拡大に取り組みます。
- ・ 受注品質の改善につとめるとともに、サービス提供プロセスにおける顧客満足度と生産性のさらなる向上に取り組みます。
- ・ 各アプリケーションソフトが対象とする顧客業務領域別に、商品及びサービスの改革、並びに事業構造の変革及び再構築に取り組み、当事業分野の黒字化に取り組みます。

全事業分野共通の施策は以下のとおりです。

- ・ 販売パートナー及び外注パートナー等のステークホルダー、並びに顧客の新規開拓及び信頼関係の構築を推進します。
- ・ ステークホルダー及び顧客に、当社グループの提供する商品及びサービスをわかりやすく知っていただくことを目的とした、デジタルマーケティングの推進を強化します。
- ・ 「親切なコミュニケーション」を徹底し、ステークホルダー及び顧客にとってわかりやすく丁寧な「報告、連絡、相談」につとめます。
- ・ 重点基本方針「顧客体験価値（CX）の創造」を実現すべく、「顧客の声（VOC）」をはじめとする現場情報の全社共有を推進し、組織横断的な経営品質の改善及び業務プロセスの変革に取り組みます。
- ・ 社員ひとりひとりの誠実な心を育て、コンプライアンスを徹底します。
- ・ テクニカルスキル、コミュニケーションスキル及びコンセプトスキルの強化を目的とする教育研修を計画的に実施し、社員ひとりひとりの成長を推進します。
- ・ 従業員満足度を向上し、健全な働き方を推進すべく、労働環境の整備及び各種の制度改革に取り組みます。
- ・ 優秀な人材の採用を増やすための積極的な人材採用マーケティング活動を推進します。

(9) 財産および損益の状況の推移

区 分	第44期 2016年7月期	第45期 2017年7月期	第46期 2018年7月期	第47期 (当連結会計年度) 2019年7月期
売 上 高 (千円)	11,590,365	13,036,764	12,517,544	13,694,253
経 常 利 益 (千円)	491,906	704,399	541,927	829,057
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	264,774	481,437	357,991	567,223
1株当たり当期純利益	73円64銭	133円90銭	99円56銭	157円76銭
総 資 産 (千円)	9,651,276	10,044,505	10,098,357	11,904,054
純 資 産 (千円)	4,286,078	4,725,551	4,947,295	5,407,856

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社内田洋行で、同社は当社の株式を間接保有分を含め1,582千株（出資比率43.94%）保有いたしております。

当社は、親会社よりIT関連機器やオフィス用什器などを仕入れ、親会社にはIT関連機器の保守、ソフトウェア開発などのサービスの提供、OAサプライの販売などを行っております。

当社が、これらの取引をするに当たり、商品の仕入等については、市場価格から算定した価格並びに取引会社から提示された価格を検討のうえ決定しております。また、商品等の販売については市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。

これらの取引は、取締役会等が当社の社内規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 ユーアイ・テクノ・サービス	千円 30,000	% 100.00	電算室総合運営管理、ソフトウェアの 開発・販売、業務委託代行業
アーク株式会社	30,000	100.00	電子応用機器の保守サービス、販売、 賃貸

当社の連結子会社は上記２社であります。

(11) 主要な事業内容

- ① 情報処理機器、通信機器およびそれらの周辺機器・関連用品の販売ならびに保守サービス
- ② ソフトウェアの開発、販売、保守サービス、教育およびコンサルティング
- ③ 情報処理サービス、情報提供サービスおよび情報処理に関するアウトソーシング（外部に対する委託業務）サービスの提供
- ④ 内装・配線工事全般に関する調査、企画、設計、監理、施工ならびに請負
- ⑤ 事務用機器および事務用家具・間仕切等の環境設備品の販売ならびに保守サービス

(12) 主要な事業所

- ① 本 社：東京都江東区木場五丁目８番40号
- ② 支 社：東京支社 千葉県浦安市
- ③ 事業所：東京事業所 東京都江東区
大阪事業所 大阪府大阪市中央区
- ④ リペアセンター：
浦安テクニカルセンター 千葉県浦安市
- ⑤ キットティングセンター：
船橋キittingセンター 千葉県船橋市
日野キittingセンター 東京都日野市
- ⑥ 営業所：札幌営業所（北海道） 仙台営業所（宮城県）
つくば営業所（茨城県） 大宮営業所（埼玉県）
千葉営業所（千葉県） 多摩営業所（東京都）
横浜営業所（神奈川県） 厚木営業所（神奈川県）
名古屋営業所（愛知県） 神戸営業所（兵庫県）
福岡営業所（福岡県）
- ⑦ 子会社：株式会社ユーアイ・テクノ・サービス 千葉県浦安市
アーク株式会社 千葉県浦安市

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
593名	29名増

② 当社の従業員数

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	407名	0名	43.3歳	18.5年
女性	69名	2名増	35.7歳	9.5年
計または平均	476名	2名増	42.2歳	17.2年

(注) 契約社員48名、受入出向者5名は除いております。

(14) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	80,000 ^{千円}
株式会社りそな銀行	70,000
株式会社三井住友銀行	50,000
株式会社三菱UFJ銀行	30,000
三井住友信託銀行株式会社	30,000

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 14,400,000株
- (2) 発行済株式総数 3,595,398株（自己株式4,602株を除く）
- (3) 株主数 479名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 内 田 洋 行	1,239,000株	34.46%
BBH FOR FIDELITY PURITANTR: FIDELITY S R I N T R I N S I C O P P O R T U N I T I E S F U N D	315,400株	8.77%
株式会社内田洋行ITソリューションズ	275,000株	7.65%
ウチダエスコ持株会	206,900株	5.75%
株 式 会 社 光 通 信	198,500株	5.52%
重 田 康 光	196,500株	5.47%
株 式 会 社 大 塚 商 会	180,000株	5.01%
竹 内 ひ ろ の	52,000株	1.45%
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	44,500株	1.24%
關 昌	42,300株	1.18%

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項（2019年7月20日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	江 口 英 則	
取 締 役	久 保 博 幸	常務執行役員管理本部長
取 締 役	長 岡 秀 樹	常務執行役員営業本部長 (株)ユーアイ・テクノ・サービス 代表取締役社長
取 締 役	児 玉 郁 夫	執行役員オフィスシステム事業部長
取 締 役	渡 辺 千 秋	執行役員東日本フィールドサービス事業部長
社 外 取 締 役	山 本 直 道	山本直道法律事務所 代表弁護士 山本直道公認会計士事務所 代表
取 締 役	白 方 昭 夫	(株)内田洋行 上席執行役員システムズエンジニアリング事業部長 (株)ハンドレッドシステム 代表取締役社長
取 締 役	林 敏 寿	(株)内田洋行 取締役上席執行役員経営管理統括グループ副統括財務担当兼グループ経営推進担当
監 査 役（常勤）	福 井 賢	
社 外 監 査 役	戸 村 芳 之	
社 外 監 査 役	中 野 隆	

- (注) 1. 取締役林敏寿氏は、2018年10月16日開催の第46期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役高井尚一郎氏は、2018年9月20日をもって辞任により退任いたしました。
3. 当事業年度中に以下の取締役及び監査役の担当及び重要な兼職の状況の変更がありました。

氏 名	変 更 前	変 更 後	異動年月日
渡 辺 千 秋	執行役員営業本部企画部長	執行役員東日本フィールドサービス事業部長	2018年7月21日
白 方 昭 夫	(株)内田洋行 執行役員メジャーアカウント&パブリックシステムサポート事業部長	(株)内田洋行 上席執行役員システムズエンジニアリング事業部長	2018年7月21日
中 野 隆	(株)富士通エフサス 特命顧問	—	2019年4月1日

4. 監査役戸村芳之氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役中野隆氏は、株式会社富士通エフサスにおいて経理・財務に関する業務の経験を積んでおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役山本直道、監査役戸村芳之及び中野隆の3氏を株式会社東京証券取引所の

定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 当社が定款に基づき、取締役山本直道氏及び監査役全員と締結している責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

取締役山本直道氏及び監査役全員は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任については、取締役及び監査役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負い、限度額を超える部分については責任を負わない。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9名 67,872千円（うち、社外取締役 1名 4,800千円）

監査役 3名 19,247千円（うち、社外監査役 2名 7,067千円）

- (注) 1. 1995年10月19日に開催された株主総会の決議による取締役の報酬は年額150,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含んでおりません）、監査役の報酬は年額30,000千円以内であります。
2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名に対する報酬等を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況は前記の「(1) 取締役および監査役に関する事項」に記載しております。

監査役中野隆氏の兼職先であった株式会社富士通エフサスは当社のICTサービス事業における取引先であります。

取締役山本直道氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 お よ び 発 言 状 況
取 締 役	山 本 直 道	取締役会には17回中17回出席し、当社の業務執行状況及び業界動向について独立役員としての役割を踏まえ、コーポレートガバナンスの観点等より適宜適切な発言を行っております。
監 査 役	戸 村 芳 之	取締役会には17回中17回、監査役会には7回中7回出席し、当社の業務執行状況について独立役員としての役割を踏まえ、コンプライアンスの観点等より適宜適切な発言を行っております。
監 査 役	中 野 隆	取締役会には17回中17回、監査役会には7回中7回出席し、当社の業務執行状況について独立役員としての役割を踏まえ、コンプライアンスの観点等より適宜適切な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 34,500千円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社及び子会社からなる企業集団の「業務の適正を確保するための体制」（以下「内部統制システム」という）に関する基本方針は以下のとおりです。

当社の取締役会は、当社及び子会社からなる企業集団に係る内部統制システムについて、以下の基本方針を策定しています。当社の取締役会は、内部統制の実施状況に対する整備・運用状況をチェックし、適宜基本方針の見直しを実施することで、内部統制システムの充実を図っています。

(1) 当社及び子会社の取締役並びに使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び子会社のコンプライアンス推進体制として当社内にコンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社のコンプライアンスの徹底を図ります。
- ② 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行状況について、各社の取締役会による監督及び監査役による監査並びに管理部門における統制を通じて、法令、各社の定款、グループ管理規程類及び各社の諸規程等に準拠したコンプライアンスの維持向上を図ります。
- ③ 当社及び子会社に適用する、「コンプライアンスの基本方針」、「ウチダエスコグループ行動規範」及び法令違反等があった場合の通報体制として「内部通報制度」を制定します。

(2) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び子会社のリスク管理体制として、当社は「リスク管理委員会」を設置し、経営をめぐる各種リスクについて、外部環境及び内部環境に起因するリスクを判別した上で、後者についてはさらに戦略リスク及びオペレーショナルリスクの区分を認識した各種リスクについて総括的な管理を行います。各種リスクへの対応状況を踏まえ、定期的（半年ごと）に発生可能性と経営に与える影響度を加味したリスクランク、残存リスクについて評価を行い、リスク対応計画を策定、実施することによりリスク低減を図ります。
- ② 当社及び子会社は、災害リスク、経済リスク及び社会リスク等の外部環境に起因するリスク、並びに内部環境に起因するリスクとしての戦略リスク及び各種オペレーションプロセスに関する個別リスクについて規程、マニュアル等を定め、これに基づき活動していくとともに、規程、マニュアル等の継続的な見直しを行います。

(3) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及び子会社では、各社にて定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催し、その決定に基づく業務執行を、業務分掌

規程、職務権限規程、権限基準表等に基づき、それぞれの責任者が実施します。

- ② 当社及び子会社の代表取締役社長は、各社の内部統制システムの構築及び整備、並びに運用の責任及び権限を有します。
- ③ 当社及び子会社は、経営環境の変化に対応するため、3ヵ年ごとに中期経営計画を各社にて策定、実施するとともに、中期経営計画に基づいた各社の単年度の経営計画を策定、実施します。

**(4) 当社及び子会社の取締役・使用人、又はこれらの者から報告を受けた者（以下、
取締役・使用人・報告を受けた者、という）が当社の監査役に報告をするための体制**

- ① 当社及び子会社の取締役・使用人・報告を受けた者は、経営の状況、事業の進捗状況、財務の状況、コンプライアンスの状況、経営の重要事項を当社の監査役に対して定期的に報告します。
- ② 当社及び子会社の取締役・使用人・報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生、当社及び子会社の取締役・使用人の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実の発生、重要な会計方針の変更等の制定等があった場合、当社の監査役に対して速やかに報告します。
- ③ 子会社の業務執行に関する事項については、当該子会社の執行部門や取締役等を通じて、当社の監査役に報告します。
- ④ 前記に関わらず当社の監査役は、当社及び子会社の取締役・使用人に対して報告を求めることができるものとします。

(5) 前項において監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役に報告を行った当社及び子会社の取締役・使用人に対して、当該報告を行ったことを理由とする解雇その他の不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底します。

(6) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社の取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、適正に記録し、「文書管理規程」、「文書保存年限基準」及び情報管理に関して定めてある規程等に基づき適切に保存、管理を行います。当社の取締役及び監査役は必要に応じ、これらの文書を閲覧できるものとします。
- ② 当社の情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」を定め、推進体制として「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティマネジメントシステムの適切な運用により、情報セキュリティの維持・向上を図ります。

(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、補助使用人という）を求めた場合、その補助業務内容に応じた専任の当該使用人を選出し対応します。
- ② 当社の監査役の補助使用人の指揮命令権は、監査役とします。その職務に関して、補助使用人は取締役及び使用人の指揮命令を受けません。また、当該補助使用人の人事異動及び人事評価等については、取締役は監査役の同意を得て決定します。
- ③ 当社の取締役及び使用人は、監査役の補助使用人に対する指示が確実に実行できるように協力します。

(8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、監査役の意見を聞いたうえで、毎年一定額の予算を設けます。
- ② 監査役から外部の専門家（弁護士、公認会計士等）を利用した場合の費用など、緊急の監査費用について前払や償還を求められた場合は、当該監査役の職務の執行に必要でないと思われた場合を除き、その費用を負担します。

(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は取締役会に出席し重要事項の報告を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報、意見の交換を行い、相互連携を図ります。
- ② 代表取締役社長と監査役との間で、監査全般に係る意見交換の会合を定期的に開催します。

(10) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「ウチダエスコグループ運営規程」及び「ウチダエスコグループ運営細則」にて、子会社の管理体制を定め、財務状況その他の重要事項の当社による事前承認、各社での決定及び決裁を義務付けています。また当社は、各社からの報告に基づき業務執行状況を把握し、各社の支援及び指導を行います。

(11) その他内部統制システムに関する事項

当社は、当社及び親会社・子会社の連携を密にして、当社及び子会社からなる企業集団に係る内部統制システムの構築を行います。子会社については、「ウチダエスコグループ行動規範」に基づく法令遵守を徹底するなど、当該子会社取締役と連携して企業集団としての内部統制システムの構築及び整備を行います。

(12) 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織的に毅然とした姿勢で対応し、被害防止に努めます。

当社の取締役会は、内部統制の実施状況に対する整備・運用状況をチェックし、適宜基本方針の見直しを実施することで、内部統制システムの充実を図っています。

内部統制システムの運用状況は、以下のとおりです。

当事業年度においては、コンプライアンス関連につきましては、取締役・執行役員・管理部門長にて構成するコンプライアンス委員会を1回開催し、1年間の活動内容を確認するとともに、課題点を抽出したうえで具体的な対応の検討を行い、グループ各社での実施に結び付けました。また、12月3日の当社が定めるコンプライアンス・デイにおいて、代表取締役社長より当社及び子会社の全部門に向けて直接コンプライアンスに関するメッセージの発信を行い、重点テーマを設定し、当社及び子会社の全部門において勉強会を実施しました。

リスク管理につきましては、取締役・執行役員・管理部門長にて構成するリスク管理委員会を2回開催し、経営環境の変化・法制度改正の影響などを勘案し、リスク要素を外部環境に起因するリスク、内部環境に起因するリスクに分類した上で、前者については災害リスク、経済リスク及び社会リスク等の観点から、後者については戦略面とオペレーション面に区分をしたうえで、戦略決定リスク、経営プロセスリスク、法務リスク、情報リスク及び社内業務プロセス上の各種リスク等の各視点から検討し、リスク管理状況の点検と課題点の抽出及び対応策の検討を行い、グループ内でのリスク対応実施に結び付けました。

情報セキュリティに関しましては、取締役・執行役員・内部監査室・情報システム室にて構成する情報セキュリティ委員会を2回開催し、セキュリティ問題の認識と対応の検討を行いました。

以上のように、上記活動並びに基本方針に定める各種社内規程及びプロセスに基づき、当社及び子会社は内部統制システムの運用を適切かつ適時に実施しております。

(注) 本事業報告における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年7月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,702,729	流 動 負 債	5,187,550
現 金 及 び 預 金	5,722,063	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,911,094
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,400,602	短 期 借 入 金	260,000
電 子 記 録 債 権	1,202,440	リ ー ス 債 務	25,614
商 品	127,242	未 払 金	242,330
仕 掛 品	73,835	未 払 費 用	454,818
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	23,124	未 払 法 人 税 等	286,428
そ の 他	154,104	前 受 金	1,365,721
貸 倒 引 当 金	△683	賞 与 引 当 金	440,652
固 定 資 産	2,201,325	工 事 損 失 引 当 金	3,730
有 形 固 定 資 産	1,188,481	そ の 他	197,159
建 物	342,925	固 定 負 債	1,308,648
工 具、器 具 及 び 備 品	68,603	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,219,504
土 地	718,902	リ ー ス 債 務	81,831
リ ー ス 資 産	58,049	長 期 未 払 金	7,312
無 形 固 定 資 産	158,810	負 債 合 計	6,496,198
投 資 そ の 他 の 資 産	854,032	株 主 資 本	5,434,407
投 資 有 価 証 券	121,740	資 本 金	334,000
敷 金 及 び 保 証 金	189,339	資 本 剰 余 金	300,080
繰 延 税 金 資 産	540,697	利 益 剰 余 金	4,802,497
そ の 他	3,017	自 己 株 式	△2,170
貸 倒 引 当 金	△762	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△26,550
資 産 合 計	11,904,054	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	45,127
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△71,678
		純 資 産 合 計	5,407,856
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,904,054

連 結 損 益 計 算 書

（自 2018年7月21日
至 2019年7月20日）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		13,694,253
売 上 原 価		9,874,182
売 上 総 利 益		3,820,071
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,000,595
営 業 利 益		819,475
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	198	
受 取 配 当 金	2,081	
受 取 地 代 家 賃	1,056	
受 取 手 数 料	2,391	
保 険 配 当 金	3,273	
そ の 他	2,761	11,763
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,360	
不 動 産 賃 貸 費 用	502	
固 定 資 産 除 却 損	268	
そ の 他	50	2,181
経 常 利 益		829,057
特 別 損 失		
減 損 損 失	9,382	
そ の 他	224	9,607
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		819,449
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	324,597	
法 人 税 等 調 整 額	△72,371	252,225
当 期 純 利 益		567,223
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		567,223

連結株主資本等変動計算書

（自 2018年7月21日
至 2019年7月20日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	334,000	300,080	4,361,112	△2,168	4,993,023
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△125,838		△125,838
親会社株主に帰属 する当期純利益			567,223		567,223
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	441,384	△1	441,383
当 期 末 残 高	334,000	300,080	4,802,497	△2,170	5,434,407

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計	
当 期 首 残 高	44,261	△89,989	△45,728	4,947,295
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△125,838
親会社株主に帰属 する当期純利益				567,223
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	865	18,311	19,177	19,177
当 期 変 動 額 合 計	865	18,311	19,177	460,560
当 期 末 残 高	45,127	△71,678	△26,550	5,407,856

連 結 注 記 表

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 2 社

連結子会社の名称 アーク株式会社

株式会社ユーアイ・テクノ・サービス

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品・原材料及び貯蔵品 移動平均法

② 仕掛品 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

① 建物（建物附属設備を除く）

定額法によっております。主な耐用年数は20年～42年です。

② 上記以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。主な耐用年数は4年～27年です。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

① 市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間（３年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

② 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率法によっております。

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ 工事損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見積額を計上しております。なお、工事完成基準において、損失が見込まれる受注案件に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更に関する注記】

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額

917,122千円

【連結損益計算書に関する注記】

減損損失

当社グループは、以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
千葉県浦安市 他	事業用資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア	8,039千円
千葉県浦安市 他	遊休資産	電 話 加 入 権	1,343千円
合計			9,382千円

当社グループは、事業用資産については他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業別にグルーピングを行い、また、遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

上記のうち、事業用資産については収益力の低下により将来において投資額を回収するための十分なキャッシュ・フローの獲得が見込まれないと判断したため、遊休資産については時価が帳簿価額に対して著しく下落しているため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額9,382千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、事業用資産は備忘価額、遊休資産は市場価格に基づき評価しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の数

普通株式 3,600,000株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数

普通株式 4,602株

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年10月16日 定時株主総会	普通株式	125,838千円	35.00円	2018年 7月20日	2018年 10月17日

4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

- (1) 配当金の総額…………… 143,815千円
- (2) 配当の原資…………… 利益剰余金
- (3) 1株当たり配当額…………… 40.00円
- (4) 基準日…………… 2019年7月20日
- (5) 効力発生日…………… 2019年10月11日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、資金運用につきましては、安全性の高く短期的な預金等に限定し運用しております。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが、3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、督促など早期回収のための取組が行われております。また、取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年7月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,722,063	5,722,063	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,400,602		
(3) 電子記録債権	1,202,440		
貸倒引当金(※)	△683		
受取手形及び売掛金、 電子記録債権(純額)	3,602,359	3,602,359	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	119,498	119,498	—
(5) 敷金及び保証金	12,748	12,748	—
資産計	9,456,668	9,456,668	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,911,094	1,911,094	—
(2) 短期借入金	260,000	260,000	—
(3) リース債務	107,445	106,311	△1,134
(4) 未払金	242,330	242,330	—
(5) 未払法人税等	286,428	286,428	—
負債計	2,807,299	2,806,165	△1,134

(※) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対する一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの敷金及び保証金については、賃貸借契約の終了に伴い、翌連結会計年度中での返還が予定されております。

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	2,242
敷金及び保証金	176,591

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」及び「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

該当事項はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	1,504円10銭
2. 1株当たり当期純利益	157円76銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年9月4日

ウチダエスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星 長 徹 也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 村 英 紀 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウチダエスコ株式会社の2018年7月21日から2019年7月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウチダエスコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(2019年7月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,394,724	流 動 負 債	5,112,955
現 金 及 び 預 金	5,471,759	支 払 手 形	225,354
受 取 手 形	27,978	買 掛 金	1,755,643
電 子 記 録 債 権	1,202,440	短 期 借 入 金	260,000
売 掛 金	2,312,572	リ ー ス 債 務	25,614
商 品	123,299	未 払 金	241,585
仕 掛 品	81,237	未 払 費 用	410,632
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	23,124	未 払 法 人 税 等	274,944
前 渡 金	49,594	未 払 消 費 税 等	96,726
前 払 費 用	32,731	前 受 金	1,328,051
そ の 他	70,111	預 り 金	69,738
貸 倒 引 当 金	△125	賞 与 引 当 金	408,605
固 定 資 産	2,254,277	工 事 損 失 引 当 金	5,861
有 形 固 定 資 産	1,185,712	そ の 他	10,197
建 物	342,406	固 定 負 債	1,171,107
工 具、器 具 及 び 備 品	66,352	退 職 給 付 引 当 金	1,089,275
土 地	718,902	リ ー ス 債 務	81,831
リ ー ス 資 産	58,049	負 債 合 計	6,284,062
無 形 固 定 資 産	181,419	株 主 資 本	5,319,812
ソ フ ト ウ ェ ア	168,906	資 本 金	334,000
電 話 加 入 権	12,512	資 本 剰 余 金	300,080
投資その他の資産	887,145	資 本 準 備 金	300,080
投 資 有 価 証 券	121,498	利 益 剰 余 金	4,687,902
関 係 会 社 株 式	70,500	利 益 準 備 金	28,818
破 産 更 生 債 権 等	762	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,659,084
長 期 前 払 費 用	2,234	別 途 積 立 金	4,000,000
繰 延 税 金 資 産	503,568	繰 越 利 益 剰 余 金	659,084
会 員 権	20	自 己 株 式	△2,170
敷 金 及 び 保 証 金	189,324	評 価 ・ 換 算 差 額 等	45,127
貸 倒 引 当 金	△762	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	45,127
資 産 合 計	11,649,001	純 資 産 合 計	5,364,939
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,649,001

損 益 計 算 書

（自 2018年 7 月21日
至 2019年 7 月20日）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		13,342,102
売 上 原 価		9,723,272
売 上 総 利 益		3,618,830
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,878,402
営 業 利 益		740,427
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	224	
受 取 配 当 金	2,081	
受 取 地 代 家 賃	18,979	
受 取 手 数 料	3,171	
保 険 配 当 金	3,140	
そ の 他	2,658	30,255
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,360	
不 動 産 賃 貸 費 用	7,735	
そ の 他	315	9,411
経 常 利 益		761,271
特 別 損 失		
減 損 損 失	8,873	
そ の 他	224	9,098
税 引 前 当 期 純 利 益		752,173
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	313,017	
法 人 税 等 調 整 額	△71,300	241,717
当 期 純 利 益		510,455

株主資本等変動計算書

（自 2018年7月21日
至 2019年7月20日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	334,000	300,080	28,818	3,770,000	504,467
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△125,838
別途積立金の積立				230,000	△230,000
当 期 純 利 益					510,455
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	230,000	154,616
当 期 末 残 高	334,000	300,080	28,818	4,000,000	659,084

（単位：千円）

	株 主 資 本			評価・換算 差 額 等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	
	利益剰余金合計				
当 期 首 残 高	4,303,285	△2,168	4,935,196	44,261	4,979,458
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△125,838		△125,838		△125,838
別途積立金の積立	－		－		－
当 期 純 利 益	510,455		510,455		510,455
自己株式の取得	－	△1	△1		△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－		－	865	865
当 期 変 動 額 合 計	384,616	△1	384,615	865	385,480
当 期 末 残 高	4,687,902	△2,170	5,319,812	45,127	5,364,939

個 別 注 記 表

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品・原材料及び貯蔵品 移動平均法

② 仕掛品 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 建物（建物附属設備を除く）

定額法によっております。主な耐用年数は20年～42年です。

② 上記以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。主な耐用年数は4年～27年です。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

① 市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

② 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率法によっております。

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見積額を計上しております。なお、工事完成基準において、損失が見込まれる受注案件に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生したと認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更に関する注記】

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	883,075千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	1,782,315千円
短期金銭債務	973,435千円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との営業取引による取引高	
売上高	4,894,029千円
営業費用	2,421,306千円
2. 関係会社との営業取引以外の取引高	19,893千円
3. 減損損失	

当社は、以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
千葉県浦安市 他	事業用資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア	8,039千円
千葉県浦安市 他	遊休資産	電話加入権	833千円
合計			8,873千円

当社は、事業用資産については他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業別にグルーピングを行い、また、遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

上記のうち、事業用資産については収益力の低下により将来において投資額を回収するための十分なキャッシュ・フローの獲得が見込まれないと判断したため、遊休資産については時価が帳簿価額に対して著しく下落しているため、当事業年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額8,873千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、事業用資産は備忘価額、遊休資産は市場価格に基づき評価しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 4,602株

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

賞与引当金	125,033千円
未払事業税	18,011千円
未払費用	30,156千円
退職給付引当金	333,318千円
工事損失引当金	1,793千円
貸倒引当金	271千円
無形固定資産	8,013千円
投資有価証券	6,516千円
有価証券評価差額	△16,663千円
減損損失	3,836千円
その他	8,101千円
繰延税金資産小計	518,388千円
評価性引当額	△14,820千円
繰延税金資産合計	503,568千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因

法定実効税率 30.6%
(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7%

受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.0%

評価性引当額の増減 0.0%

住民税均等割等 1.2%

その他 △0.4%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.1%

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社内田洋行	東京都中央区	(被所有) 直接 34.5% 間接 9.5%	兼任 1名	当社商品等の販売並びに商品の仕入	ハードウェア保守、ネットワークサービス、OAサプライ及びソフトウェアサポート (注) 1	千円 4,816,137	電子記録債権 売掛金 前受金	千円 1,043,484
						商品の仕入等 (注) 2	1,743,544	買掛金	702,521 879,365 828,658

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社商品等の販売については市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。
2. 当社商品の仕入等については、市場価格から算定した価格並びに取引会社から提示された価格を検討のうえ決定しております。

2. 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社ユーアイ・テクノ・サービス	千葉県浦安市	100.0%	兼任3名	情報処理委託	派遣社員の受入（注）1	千円 38,659	未払金	千円 6,776
						事務所の賃貸（注）2	7,123	—	—
	アーク株式会社	千葉県浦安市	100.0%	兼任3名	当社の保守委託	コンピュータの保守、物流管理業務の委託（注）1	493,040	買掛金	104,211
						事務所の賃貸（注）2	10,800	未収入金	1,944
						資金の回収（注）3	10,080	その他（流動資産）	3,120
						受取利息（注）3	42	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1. 派遣社員の受入及び業務委託の取引については、一般の取引先と同様の取引を勘案して協議により決定しております。
2. 事務所の賃貸条件については、近隣の取引実勢を参考にして同等の価格によっております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して貸付金利を決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,492円16銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 141円97銭 |

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年9月4日

ウチダエスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星 長 徹 也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 村 英 紀 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウチダエスコ株式会社の2018年7月21日から2019年7月20日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月21日から2019年7月20日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、その職務の執行状況について報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との利益相反取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年9月4日

ウチダエスコ株式会社 監査役会

常勤監査役	福 井 賢	㊞
社外監査役	戸 村 芳 之	㊞
社外監査役	中 野 隆	㊞

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

ウチダエスコ株式会社
代表取締役社長 江口英則

2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値を長期的に向上させるため、財務的な健全性の維持並びに持続的な成長と収益性の向上に努めることにより、株主の皆様へ安定的に利益還元することを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開において市場が求めるサービスに応え、的確なビジネスを展開していくための事業開発と人材育成を中心に投資してまいります。

以上の方針に基づき、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円 総額 143,815,920円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年10月11日

2. 剰余金の処分にに関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 420,000,000円

- (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 420,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）が、本定時株主総会終結のときをもって任期満了となります。これに伴い、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
エ グチ ヒデ ノリ 江 口 英 則 (1955年6月4日生)	1979年3月 ㈱内田洋行入社 1999年7月 同社情報システム事業部東日本営業部長 2001年1月 同社情報システム事業部営業推進部長 2004年7月 ㈱静岡ユーザック出向 代表取締役社長 2006年7月 ㈱内田洋行執行役員情報システム事業部副事業部長 2006年10月 当社取締役 2007年7月 ㈱内田洋行執行役員情報システム事業部長 2010年7月 同社執行役員情報エンジニアリング事業本部情報システム事業部長 2011年7月 同社執行役員情報事業本部情報システム事業部長 2013年7月 同社退職 当社代表取締役社長（現任） 現在に至る	17,300株
ク ボ ヒロ ユキ 久 保 博 幸 (1959年7月26日生)	1982年4月 当社入社 1998年7月 当社調達本部業務部長 1999年7月 当社管理本部企画経理部長 2000年7月 当社東京事業本部ソリューションサポート部長 2001年1月 当社情報システム室長 2003年7月 当社業務本部副本部長 2004年7月 当社管理本部副本部長 2007年7月 当社執行役員管理本部副本部長 2009年10月 当社取締役執行役員管理本部副本部長 2010年1月 当社取締役執行役員管理本部長 2010年8月 ㈱ユーアイ・テクノ・サービス代表取締役社長（～2015年9月） 2010年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長（現任） 2012年7月 アーク㈱代表取締役社長（～2015年7月） 現在に至る	21,100株

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
ナガ オカ ヒデ キ 長 岡 秀 樹 (1955年10月28日生)	1979年 3 月 ㈱内田洋行入社 2003年 7 月 同社教育システム事業部ICT西日本営業部長 2010年 7 月 当社出向 執行役員ネットワークデザイン事業部長 2010年10月 当社出向 取締役執行役員ネットワークデザイン事業部長 2011年 7 月 当社出向 取締役常務執行役員営業本部長兼ネットワークデザイン事業部長 2013年 7 月 当社出向 取締役常務執行役員営業本部長 2014年 4 月 当社出向 取締役常務執行役員営業本部長兼ソリューションビジネス事業部長 2014年 7 月 ㈱内田洋行退職 当社取締役常務執行役員営業本部長兼ソリューションビジネス事業部長 2014年 9 月 当社取締役常務執行役員営業本部長（現任） 2018年 4 月 ㈱ユーアイ・テクノ・サービス代表取締役社長（現任） 現在に至る	3,400株
コ ダマ イク オ 児 玉 郁 夫 (1961年 9 月15日生)	1986年 1 月 当社入社 2000年 7 月 当社OS営業部長 2007年 7 月 当社執行役員オフィスシステム事業部長 2011年10月 当社取締役執行役員オフィスシステム事業部長（現任） 現在に至る	6,200株
ワタ ナベ チ アキ 渡 辺 千 秋 (1963年 1 月28日生)	1981年 4 月 当社入社 2002年 7 月 当社CS営業部長 2007年 7 月 当社第一CS営業部長 2010年 7 月 当社執行役員東日本フィールドサポート事業部副事業部長 2011年 7 月 当社執行役員東日本フィールドサポート事業部長 2015年 7 月 当社執行役員カスタマーリレーション事業部長 2016年 7 月 当社執行役員営業本部企画部長 2016年10月 当社取締役執行役員営業本部企画部長 2018年 7 月 当社取締役執行役員東日本フィールドサービス事業部長（現任） 現在に至る	1,700株

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
ヤマ モト ナオ ミチ 山 本 直 道 (1968年11月18日生)	1992年10月 日本公認会計士協会 会計士補登録 アーサーアンダーセン会計事務所（現有限責任 あずさ監査法人）入所 1996年 1 月 日本公認会計士協会 公認会計士登録 2001年10月 第二東京弁護士会 弁護士登録 東京青山・青木法律事務所（現ベーカー&マッケンジー法律事務所）入所 2012年 5 月 山本直道法律事務所 代表弁護士（現任） 山本直道公認会計士事務所 代表（現任） 2014年10月 当社取締役（現任） 現在に至る	0株
※ ミヤ ムラ トヨ ソグ 宮 村 豊 嗣 (1957年 8 月27日生)	1981年 4 月 ㈱内田洋行入社 2006年 7 月 同社教育システム事業部 I C T 東日本第 2 営業部長 2010年 7 月 同社公共事業本部教育システム事業部 I C T 東日本営業部長 2011年 7 月 同社執行役員公共本部教育 I C T ・環境ソリューション事業部 I C T 東日本営業部長 2013年 7 月 同社執行役員営業統括本部公共本部教育 I C T 事業部長 2015年 7 月 同社上席執行役員営業本部教育 I C T 事業部長 2018年10月 同社取締役上席執行役員教育 I C T 事業部長 2019年 7 月 同社取締役常務執行役員教育 I C T 事業部長（現任） 現在に至る	0株

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
ハヤシ トシ ジ 林 敏 寿 (1959年 6 月 5 日生)	1983年 4 月 ㈱内田洋行入社 2003年 7 月 同社経理部長 2013年 7 月 同社執行役員経営企画部長 2014年 7 月 同社執行役員経営統括部長兼経営企画部長 2015年 7 月 同社執行役員経営管理本部副本部長兼グループ経営推進部長 2016年 7 月 同社上席執行役員経営管理本部副本部長兼グループ経営推進部長 2016年10月 同社取締役執行役員経営管理本部副本部長兼グループ経営推進部長 2018年 7 月 同社取締役執行役員経営管理統括グループ副統括兼グループ経営推進部長 2018年10月 同社取締役上席執行役員経営管理統括グループ副統括財務担当兼グループ経営推進担当 (現任) 当社取締役 (現任) 現在に至る	0株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 株式会社内田洋行は当社の親会社に当たります。また、株式会社ユーアイ・テクノ・サービス及びアーク株式会社は当社の子会社に当たります。
4. 山本直道氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は山本直道氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、原案どおりに選任された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
5. 山本直道氏につきましては、社外役員以外の経営の経験はありませんが、弁護士及び公認会計士としての豊富な経験・見識で経営を監視し得るため社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって5年となります。
6. 当社と山本直道氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。同氏が再任された場合には、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）が、本定時株主総会終結のときをもって任期満了となります。これに伴い、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
フク イ マサル 福 井 賢 (1954年1月25日生)	1978年4月 ㈱協和銀行（現㈱りそな銀行）入社 1995年7月 ㈱あさひ銀行（現㈱りそな銀行）久里浜支店長 2003年3月 ㈱りそな銀行赤坂支店長 2004年4月 ㈱埼玉りそな銀行執行役員 2006年6月 ジェイアンドエス保険サービス㈱常務執行役員 2007年10月 ㈱内田洋行監査役 2011年10月 当社監査役（現任） 2015年10月 ㈱内田洋行退職 現在に至る	1,100株
ト ムラ ヨシ ユキ 戸 村 芳 之 (1953年7月11日生)	1977年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入社 2001年10月 同行経堂支店長 2004年6月 中央商工㈱管理本部長（出向） 2006年4月 同社取締役管理本部長 2006年8月 ㈱みずほ銀行より中央商工㈱に転籍 2006年11月 ㈱野崎硝子製作所監査役（兼務） 2007年4月 中央商工㈱取締役営業本部長 2008年4月 同社常務取締役 2010年3月 ㈱野崎硝子製作所取締役（兼務） 2013年4月 中央商工㈱顧問 2014年3月 ㈱野崎硝子製作所退職 2015年7月 中央商工㈱退職 2015年10月 当社監査役（現任） 現在に至る	0株
ナカ ノ タカシ 中 野 隆 (1957年3月31日生)	1980年4月 富士通㈱入社 1993年12月 富士通カスタムエンジニアリング㈱ (現㈱富士通エフサス) 入社 2006年6月 富士通サポートアンドサービス㈱ (現㈱富士通エフサス) 経理部長 2011年5月 ㈱富士通エフサス経営推進本部経理統括部長 2012年12月 同社経営推進本部副本部長 2013年6月 同社執行役員経営推進本部長 2015年10月 当社監査役（現任） 2016年4月 ㈱富士通エフサス取締役兼執行役員常務コーポレート部門担当 2017年4月 同社常務取締役兼CFO 2018年4月 同社特命顧問 2019年4月 同社退職 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者戸村芳之及び中野隆の両氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、原案どおりに選任された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
3. 戸村芳之氏につきましては、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、すぐれた見識で経営を監視し得るため社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結のときをもって4年となります。

4. 中野隆氏につきましては、株式会社富士通エフサスにおいて経理・財務に関する業務の経験を積んでおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、すぐれた見識で経営を監視し得るため社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結のときをもって4年となります。
5. 当社と福井賢氏、戸村芳之氏及び中野隆氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。3氏が再任された場合には、当社は3氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、門井克夫氏は社外監査役以外の監査役の補欠としての候補者、小笠原正道氏は社外監査役の補欠としての候補者であります。

補欠監査役として就任した場合、その任期は前任者の残任期間とします。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
カド イ カツ オ 門 井 克 夫 (1962年12月11日生)	1986年4月 当社入社 2007年7月 当社第一ソリューション営業部長 2009年7月 当社E-BOSセンター部長 2011年7月 当社人事総務部長 2016年7月 当社執行役員人事総務部長（現任） 現在に至る	1,800株
オ ガサワラ マサ ミチ 小笠原 正 道 (1985年2月11日生)	2011年1月 東京弁護士会 弁護士登録 2013年8月 山本直道法律事務所入所（現任） 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小笠原正道氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識で経営を監視し得るため補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
3. 小笠原正道氏が社外監査役に就任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、門井克夫氏及び小笠原正道氏が監査役に就任された場合、両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

以 上

〈メ 毛 欄〉

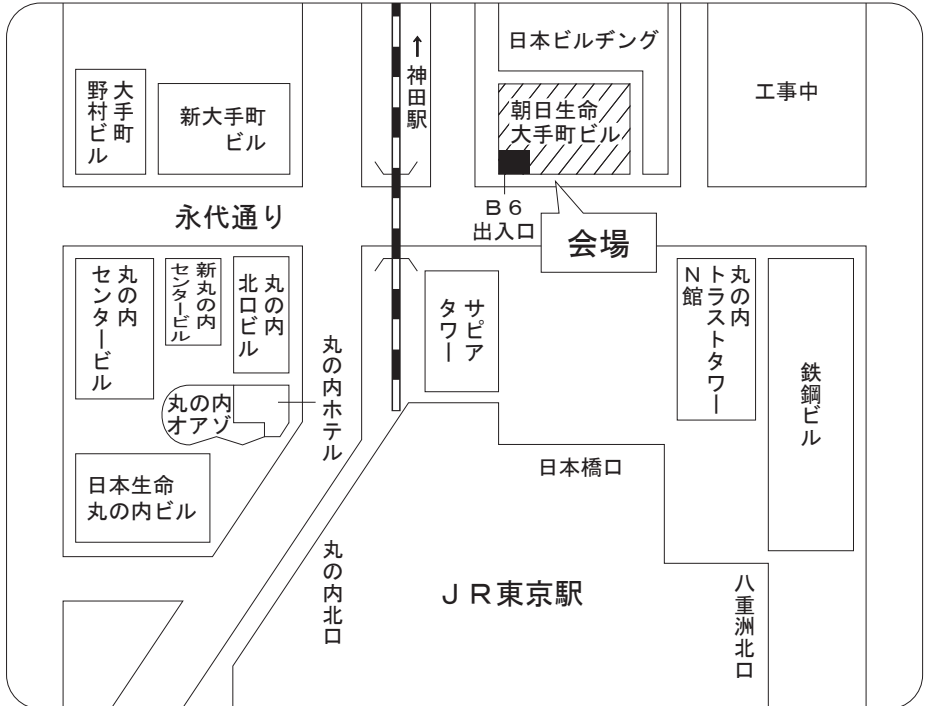
[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区大手町二丁目 6 番 1 号

朝日生命大手町ビル27階

大手町サンスカイルームA室 TEL 03-3270-3266



交通 JR 線「東京駅」八重洲北口、日本橋口

地下鉄東西線、千代田線、半蔵門線、三田線「大手町駅」

地下鉄丸ノ内線「東京駅」

※地下鉄をご利用の場合はB 6 出入口よりお願いいたします。